

議題「日高市国民健康保険税の税率等の改正について」のご意見・ご質問に対する回答

(第2回運営協議会の閉会後に寄せられたご意見・ご質問)

No.	ご意見・ご質問 ※	回 答
1	<p>前回の会議の時の国民健康保険税改定（案）についてですが、資料1-1～1-4で現行と標準との差額をみると日高市が今まで税率が低かったことで赤字が膨らんでしまったのか、または別に原因があるのかは不明ですが今回の改正をすることで赤字解消へとなると良いのですが数年に渡り税率が上がることで回収率が下がるとか、市民からここ数年も上がってるが問い合わせなどないのか？気になるところです。</p> <p>また年数は伸びてしまうが税率の上がり方をもう少し緩やかにすることは出来ないのか？</p>	<p>貴重なご質問をお寄せいただきありがとうございます。</p> <p>国民健康保険の現状は、加入者（被保険者）の年齢構成が高く、医療費水準が高くなっていること、加入者の所得水準が低く、保険税の負担が重いことなどの構造的な課題を抱えており、財政運営は厳しい状況となっています。</p> <p>今後も、高齢化の進展や社会保険の適用拡大等の影響により、主に負担を担ってきた現役世代が減少していくことが見込まれています。</p> <p>この状況を解決するため、平成30年度から国民健康保険を都道府県単位化し、都道府県が財政運営の責任主体となりました。</p> <p>併せて、国民健康保険特別会計の決算において、決算補填等目的の法定外一般会計繰入金（赤字）が発生している市町村には「赤字削減・解消計画」の策定が求められ、本市も平成30年度を始期とする同計画を策定し、段階的に赤字の解消を図ることとしました。</p> <p>計画策定後に税率改定を行ったのは、令和4年度と6年度になります。計画期間の前半は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による経済社会活動の停滞や抑制の状況に鑑み、市民生活に影響を及ぼす経済的負担の増加を避けるため、税率改定を見送っています。</p> <p>赤字が膨らんでしまった原因については、計画に沿った税率改定ができなかったことも要因の一つですが、その他の要因としては、加入者数の減少と構成割合の変化並びに医療費の増加が考えられます。団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行していくことや、令和4年10月以降から段階的に行われている一部パート社員等の社会保険加入義務化の影響を受け、国民健康保険の加入者数は、年々減少していくとともに、高齢者層と低所得者層が占める構成割合は増加し、反対に高齢者層を支える働き手世代が減っていく状況のため、保険税は減収となっていきます。</p> <p>また、コロナ禍の影響による受診控えがあった令和2年度を除き、加入者の高齢化や医療の高度化等に伴い、一人当たりの医療費は増加しています。令和8年度からは加入者数減少の鈍化（団塊の世代の移行が令和6年で終了）により、一人当たり医療費増加の影響が加入者数減少の影響を上回るため、医療費は今後更に増加していくものと見込まれ、この度の標準保険税率の将来推計値が著しく上昇していることにつながっています。</p> <p>税率が上がると収納率が下がるのでは、とのご懸念や市民からの問合せの増加も想定されますが、収納部門である収税課とも連携し、収納率の維持に努めるとともに、問合せに対しては、より丁寧な説明を心掛けてまいります。</p>

		<p>なお、国民健康保険の財政は、年々増加する保険給付費の負担により極めて厳しい運営状況が続いているため、埼玉県国民健康保険運営方針（第3期）に掲げる令和9年度の準統一に向けての税率改定は必須となります。令和8年度までに赤字を解消することと準統一に当たっては、全市町村が市町村標準保険税率どおりに賦課することが同方針にも定められておりますことから、年数の延長ができないことにご理解を賜りますようお願いいたします。</p>
2	<p>税率改定に当たり、次の事項を要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者の健康を保持、増進し、医療費の増加を抑制するため、保健事業実施計画（データヘルス計画）及び特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査等の保健事業を効果的に実施するとともに、重複投薬・多剤投与の是正や後発医薬品の利用促進等、適正受診の勧奨により、医療の効率的な提供を推進し、医療費の適正化に努められたい。 ・歳入の確保や税負担の公平性を保つ観点から、引き続き、収納率向上及び滞納整理対策の取組を推進するよう望みます。 ・税率改定の周知、保険税の納税相談には、丁寧な対応をお願いします。 ・国民皆保険制度を維持するため、国民健康保険が抱える構造的な課題を解決するとともに、財政基盤の拡充、強化を図り、安定的かつ持続的な運営ができるよう、国に対し、その責任と負担において、実効ある措置を講じるよう要望されたい。 	<p>貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございます。</p> <p>特定健康診査等の保健事業をより効果的に実施し、重複投薬、多剤投与の是正等の適正受診を推進することによって、医療費の増加を抑制できれば、県に納める納付金の増加が抑えられ、ひいては保険税率の上昇を抑制することにつながります。加入者（被保険者）の健康意識が一層向上し、持続可能で安定的な国民健康保険の運営が図られるよう、医療費の適正化に努めてまいります。</p> <p>税負担の公平性を保持するため、収納率の向上に努めることはもとより、納税に関する相談においては、国民健康保険の現状と課題にご理解をいただくよう丁寧な説明と、寄り添った対応を心掛けてまいります。</p> <p>国に対する要望につきましては、埼玉県国保協議会（県内市町村の国民健康保険運営協議会長を会員とし、国民健康保険団体連合会が事務局を務める協議会）が毎年開催する国保強化推進大会において、国民健康保険に関する改善事項等の要望を取りまとめ、国に対する陳情運動を実施しています。</p> <p>お寄せいただいた本諮問に対する要望事項につきましては、答申の付記事項とすることを検討させていただいた上で、別途、国民健康保険運営協議会委員の皆さまにお諮りいたします。</p>

※原文のまま掲載しています。

2024. 11. 19